

高額な  
手数料や報酬を  
お客さまへ請求

# 「火災保険が使える」と 過度な勧誘を行う業者等に注意!

自然災害と  
偽った保険請求  
を勧める

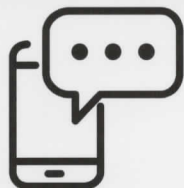
詳細はこちらを  
ご覧ください



「保険が使える」という  
住宅修理トラブルの相談が前年度より **約2倍に急増中**



トラブルに巻き込まれないために



代理店・扱者  
または当社へ  
すぐに相談



過度な勧誘を行う  
業者等とすぐに  
契約しない

保険金の請求は手数料なしで行うことができます

**It's MORE**

日常から自然災害まで。安心をいつも。

24時間365日、いつでもお客さまからのご相談に対応します

▶ 当社へのご相談はこちら

**0120-829-963**

- 住宅修理サービスに関するトラブルのご相談
- 当社のネットワークを活かした優良な住宅修理業者のご紹介
- ※ 当社火災保険のご契約物件専用サービスです
- ※ 大規模な自然災害が発生した場合など、住宅修理業者を紹介できない場合があります
- ※ 平日の営業時間内は担当のサービスセンターが対応します

事故全般(上記以外)に関するご相談は0120-985-024にご連絡ください

契約トラブルに関するご相談： **消費者ホットライン 188**

※ 2020年度のトラブル相談件数は、2019年度の約2倍となっています。データは2021年4月30日までのPIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれていません。